【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年7月25日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース） ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース） １兆円を上限とします。 ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース） １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年１月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンド　3,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表
＜各ファンド＞

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海　外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株　式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表
＜円ヘッジありコース＞

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産(投資信託証券(株式　一般)) 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ） なし

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

＜円ヘッジなしコース＞

投資対象資産（実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産(投資信託証券(株式　一般)) 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券（株式　一般））	投資信託証券を通じて、主として株式（一般※）に投資する。 ※　一般とは、大型株＊1、中小型株＊2属性にあてはまらない全てのものをいう。
年２回	目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則＊3」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

＊１　大型株・・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
＊２　中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
＊３　一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

※　属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※　商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 米国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を主要投資対象とします。

◆ **各ファンドは、US・グロース・ストック・ファンド*（以下「USGSF」ということがあります。）への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式に投資を行います。また、マネー・ポートフォリオ マザーファンドへの投資も行います。**

※USGSFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションが運用を行います。

※USGSFの主な運用方針

米国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を中心に投資を行います。
- 時価総額が大きく流動性に優れた大型株を中心に投資を行います。
- ポートフォリオの構築に際しては、ボトムアップ・アプローチを活用しアナリストによる徹底的な銘柄分析を行い、競争環境や業種などを考慮した独自の成長基準に合致し、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資を行います。

特色2 円ヘッジありコースおよび円ヘッジなしコースの計2本のファンドで構成されています。また、各ファンド間でスイッチング*が可能です。

◆ **円ヘッジありコースが投資を行うUSGSF（JPYクラス）では、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。**

*【スイッチング】
各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

■ ファンドのしくみ

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式*により運用を行います。

※ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

※上記各ファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
※スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。
※当ファンドおよびマネー・ポートフォリオ マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 年2回決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年4月26日および10月26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
  (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
公社債に係る運用の指図	公社債に係る運用の指図は、債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)以外は行いません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。

使用している指数について
・米国成長株指数:ラッセル1000グロースインデックス
ラッセル1000グロースインデックスは、米国大型株を対象としたラッセル1000インデックス構成銘柄のうち、相対的に株価純資産倍率(PBR)が高く、成長性が高いと予想される銘柄で構成されたインデックスです。ラッセル・インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、Frank Russell Company に帰属します。

★投資先ファンド(USGSF)の運用プロセス

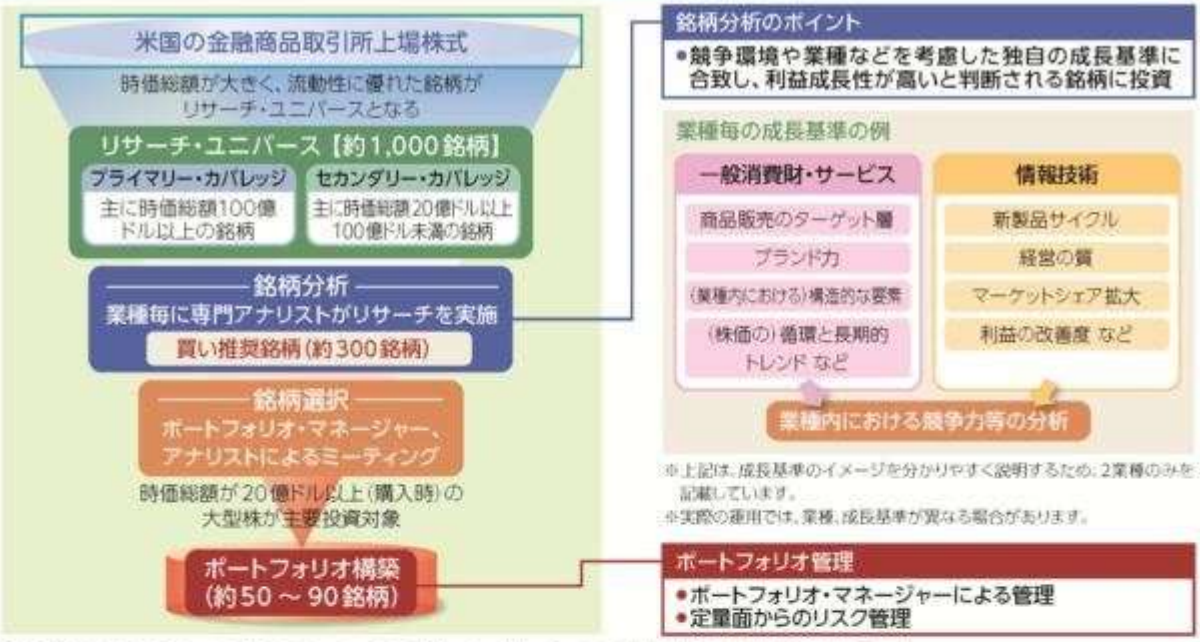

【出所】BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションの資料をもとに三菱UFJ国際投信作成
※上記は、2018年4月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。また、一部簡略化して記載している部分があります。
※市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

★<ご参考> 投資先ファンド(USGSF)の運用会社について

BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション

BNY Mellon Asset Management North America Corporation

米国有数の総合運用会社

- BNYメロン・グループ傘下の運用会社3社が2018年2月に統合して設立された運用会社です。
- 同社は多様な金融商品や運用手法を、アクティブ運用からパッシブ運用までの幅広い投資戦略で提供しています。

株式運用に強み

BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションの前身の一つである「ザ・ボストン・カンパニー」は1970年に米国・ボストンにて設立され、株式運用に強みを持っています。

投資哲学

ポートフォリオ・マネージャーによって綿密に管理された運用の枠組みの中で、十分なリサーチに基づいて行われる運用によってこそ、長期に亘り、強力かつ一貫性のあるリターンを創出することが可能であると考えています。当運用では企業情報に最も近い立場で投資の意思決定が行われることを重視しており、様々な「アルファ創出の原動力」ともいうべき経験豊富なアナリストのリサーチによって、一貫性のあるパフォーマンス向上を実現します。

2018年3月末現在の総運用資産

総運用資産:約5,588億米ドル(約59兆円※)　※1米ドル=106.24円で換算

【出所】BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションの資料をもとに三菱UFJ国際投信作成

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（平成29年10月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
昭和60年８月１日

・資本金
2,000百万円

・沿革

平成９年５月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
平成27年７月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	107,855株	51.0%
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	31,757株	15.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（平成30年4月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
昭和60年８月１日

・資本金
2,000百万円

・沿革

平成９年５月　　東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月　　東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月　　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
平成27年７月　　三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（２）【投資対象】

＜更新後＞

投資信託証券を主要投資対象とします。

①　投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

ａ．有価証券
ｂ．約束手形
ｃ．金銭債権

②　運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるＵＳ・グロース・ストック・ファンド(前記（1）投資方針「※１」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・ポートフォリオ　マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

ａ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
ｂ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
ｃ．外国または外国の者の発行する証券または証書で、ａ．およびｂ．の証券または証書の性質を有するもの
ｄ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

ａ．の証券およびｃ．の証券または証書のうちａ．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③　金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

ａ．預金

ｂ．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ｃ．コール・ローン

ｄ．手形割引市場において売買される手形

④　特別な場合の金融商品による運用

前記②の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記③のａ．からｄ．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各ファンドが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＪＰＹクラス） （以下、当概要において「ＪＰＹクラス」といいます。） ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＵＳＤクラス） （以下、当概要において「ＵＳＤクラス」といいます。）
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
目的及び基本的性格	米国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を中心に投資を行い、値上がり益の確保を目指します。
投資の基本方針	米国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を中心に投資を行い、米ドルベースでトータルリターンを追求します。 「ラッセル1000グロースインデックス」を参考指数とします。 そのうえで、ＪＰＹクラスでは、外国為替予約取引等を利用し、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。
運用方針	１.時価総額が大きく流動性に優れた大型株を中心に投資を行います。ポートフォリオの構築に際しては、ボトムアップ・アプローチを活用しアナリストによる徹底的な銘柄分析を行い、競争環境や業種などを考慮した独自の成長基準に合致し、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資を行います。 ・　株式等の組入比率は原則として高位を維持します。 ・　個別銘柄への投資割合は、取得時において当ファンドの純資産総額の５％または参考指数における構成比+３％の大きい方の範囲内とします。 ・　業種別の投資割合は、原則として参考指数の業種構成比から±３％の範囲内とします。 ・　米国預託証券および上場投資信託証券への投資割合は、取得時において当ファンドの純資産総額の各10％以内とします。 ２.ＪＰＹクラスでは原則として、米ドル建資産に対して、円で為替ヘッジを行います。 ３.市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
投資顧問会社	BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション (BNY Mellon Asset Management North America Corporation)
信託期限	無期限
設定日	2011年６月30日
会計年度末	毎年３月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。

信託（管理）報酬	純資産総額に対して年率0.64%程度 （運用報酬：年率0.55%、管理費用：年率0.09%程度） ※　上記の信託（管理）報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、当ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も当ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

名称	マネー・ポートフォリオ　マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	①　わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 ②　わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ-２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付けがない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの ③　投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。 ④　投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ-１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 ⑤　資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な 投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年12月４日
決算日	５月22日および11月22日（休業日の場合は翌営業日とします。）
主な 関係法人	・委託会社：三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 ・受託会社：三井住友信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

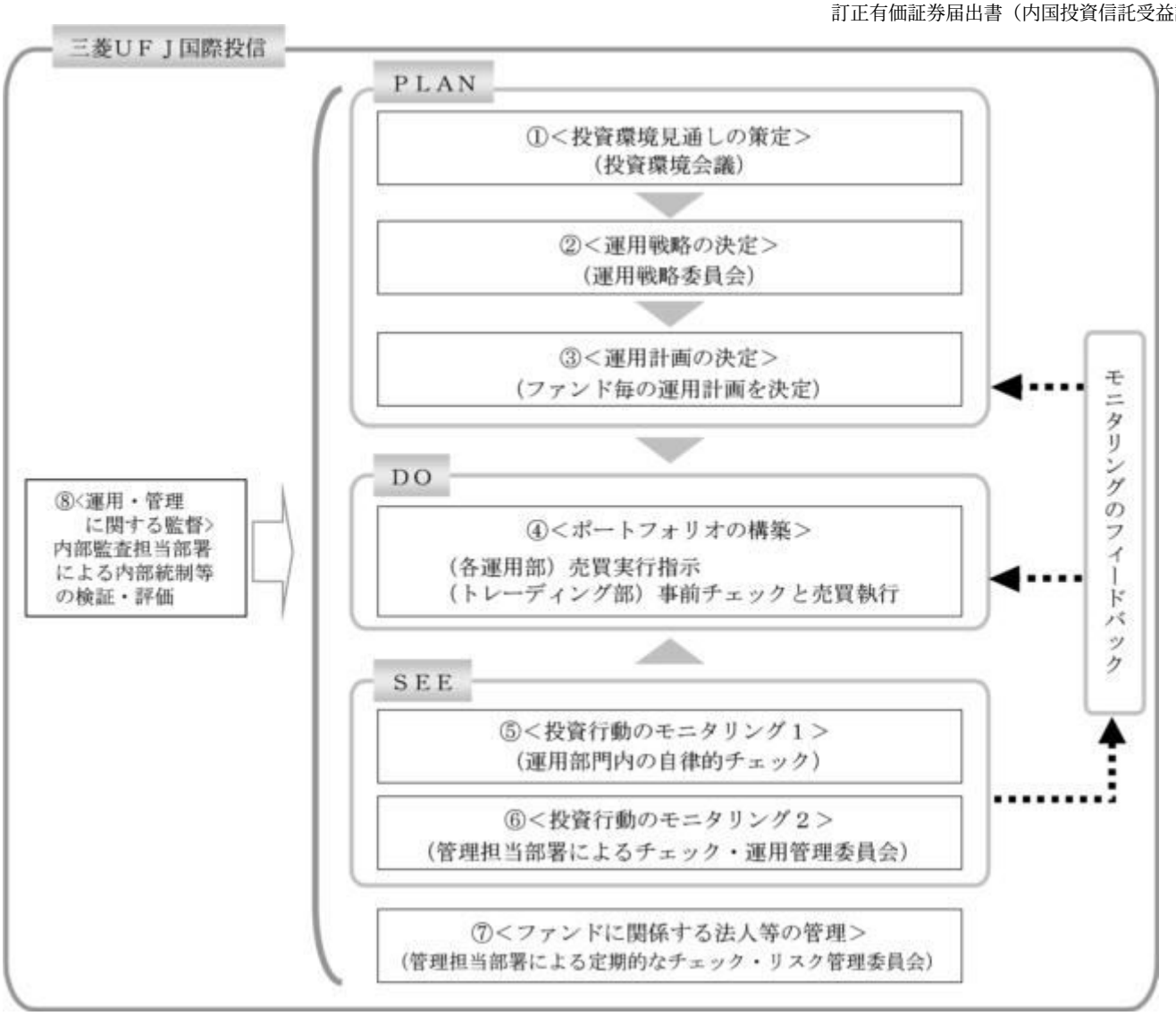

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２
運用部門から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

＜訂正後＞

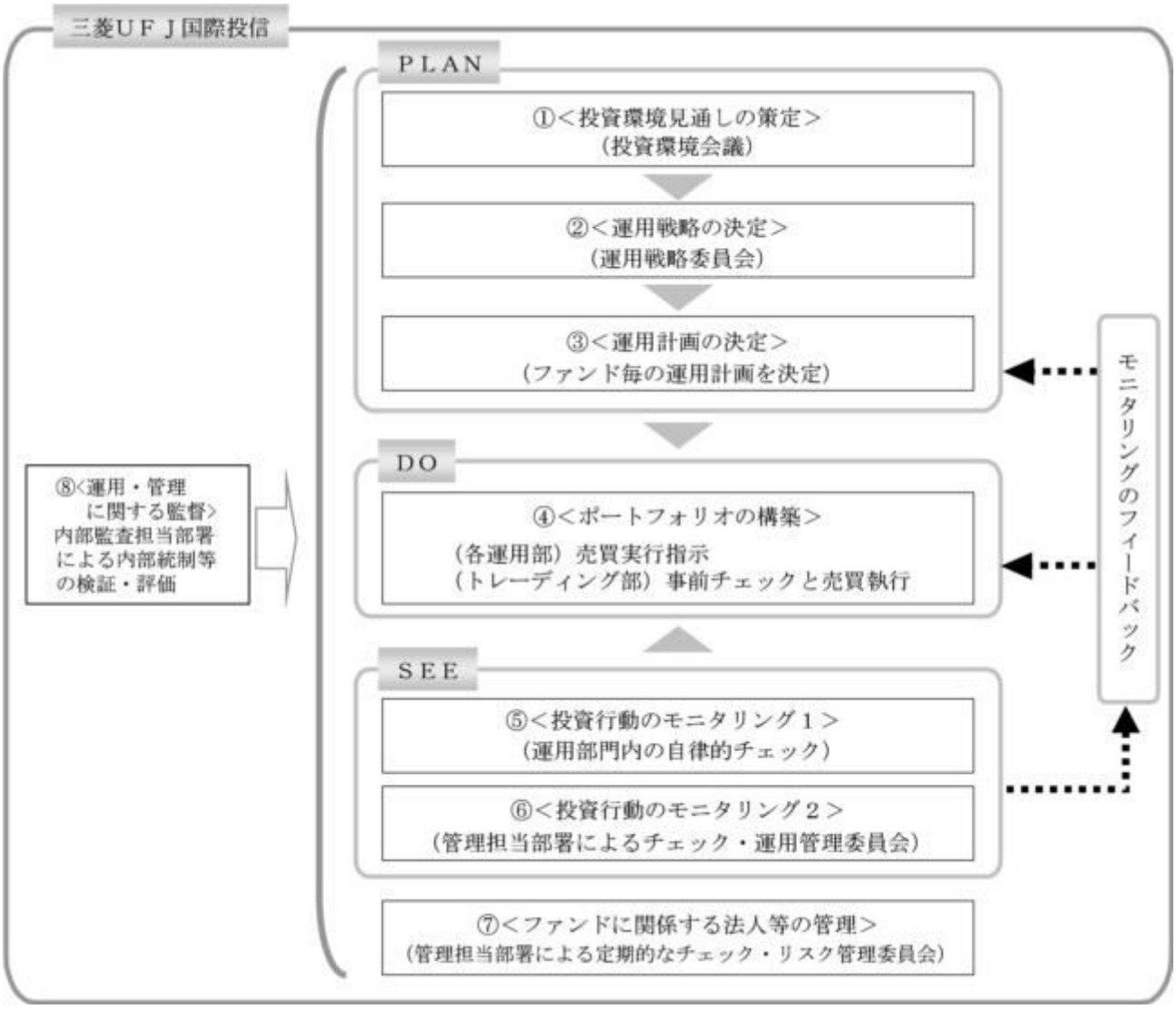

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づ

いた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

３【投資リスク】

＜更新後＞

(1)　投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①　株価変動リスク

実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業

績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

② 為替変動リスク

＜円ヘッジありコース＞

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産へ投資しますので、為替変動リスクが生じます。これら外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

＜円ヘッジなしコース＞

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

③ 信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

④ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

⑤ カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

⑥ その他の主な留意点

ａ．収益分配金に関する留意点

- 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- 投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ｂ．各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各ファンドの受益権の総口数を合計した口数が20億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

ｃ．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

ｄ．信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える換金は行

えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

ｅ．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2)　投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円ヘッジありコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円ヘッジなしコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA−BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は平成29年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は平成30年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）】

（１）【投資状況】

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	147,095,810	98.22
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	2,658,354	1.78
純資産総額		149,755,162	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

平成30年 4月27日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＪＰＹクラス）	90,176,441	1.59	144,246,235	1.6312	147,095,810	98.22
日本	親投資信託受益証券	マネー・ポートフォリオ　マザーファンド	996	1.0029	998	1.0029	998	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 4月27日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.22
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（平成23年10月26日）	533,968,149	533,968,149	9,215	9,215
第2計算期間末日　（平成24年 4月26日）	559,131,177	559,131,177	10,372	10,372
第3計算期間末日　（平成24年10月26日）	378,224,209	378,224,209	10,235	10,235
第4計算期間末日　（平成25年 4月26日）	276,135,956	276,135,956	11,272	11,272
第5計算期間末日　（平成25年10月28日）	188,528,796	190,696,522	13,046	13,196
第6計算期間末日　（平成26年 4月28日）	136,080,226	137,611,285	13,332	13,482
第7計算期間末日　（平成26年10月27日）	131,854,647	133,758,898	13,848	14,048
第8計算期間末日　（平成27年 4月27日）	114,638,284	116,187,361	14,801	15,001
第9計算期間末日　（平成27年10月26日）	94,244,313	95,541,663	14,529	14,729
第10計算期間末日　（平成28年 4月26日）	94,611,259	94,611,259	14,397	14,397
第11計算期間末日　（平成28年10月26日）	98,118,177	98,118,177	14,325	14,325
第12計算期間末日　（平成29年 4月26日）	175,019,638	175,019,638	15,817	15,817
第13計算期間末日　（平成29年10月26日）	155,580,104	155,580,104	16,479	16,479
第14計算期間末日　（平成30年 4月26日）	146,852,207	146,852,207	17,189	17,189
平成29年 4月末日	175,582,468	—	15,864	—
5月末日	178,577,221	—	16,072	—
6月末日	168,782,126	—	15,901	—
7月末日	167,782,098	—	16,287	—
8月末日	189,459,807	—	16,163	—
9月末日	172,928,215	—	16,234	—
10月末日	158,418,773	—	16,721	—
11月末日	157,188,922	—	17,016	—
12月末日	148,436,876	—	17,381	—
平成30年 1月末日	159,025,690	—	18,442	—
2月末日	154,150,394	—	18,065	—
3月末日	147,192,895	—	17,318	—
4月末日	149,755,162	—	17,522	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	150円
第6計算期間	150円
第7計算期間	200円

第8計算期間	200円
第9計算期間	200円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△7.85
第2計算期間	12.55
第3計算期間	△1.32
第4計算期間	10.13
第5計算期間	17.06
第6計算期間	3.34
第7計算期間	5.37
第8計算期間	8.32
第9計算期間	△0.48
第10計算期間	△0.90
第11計算期間	△0.50
第12計算期間	10.41
第13計算期間	4.18
第14計算期間	4.30

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	671,068,685	91,636,473	579,432,212
第2計算期間	338,013,515	378,356,913	539,088,814
第3計算期間	53,997,722	223,537,684	369,548,852
第4計算期間	65,452,769	190,024,111	244,977,510
第5計算期間	43,786,499	144,248,902	144,515,107
第6計算期間	12,476,746	54,921,234	102,070,619
第7計算期間	6,904,678	13,762,738	95,212,559
第8計算期間	5,890,033	23,648,715	77,453,877
第9計算期間	1,926,012	14,512,340	64,867,549
第10計算期間	3,118,838	2,269,596	65,716,791
第11計算期間	6,516,684	3,739,680	68,493,795

第12計算期間	48,416,907	6,257,006	110,653,696
第13計算期間	15,423,012	31,662,719	94,413,989
第14計算期間	3,940,252	12,922,884	85,431,357

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）】

（１）【投資状況】

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,262,363,241	98.19
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	23,310,200	1.81
純資産総額		1,285,674,439	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

平成30年 4月27日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＵＳＤクラス）	925,893,532	1.33	1,237,641,884	1.3634	1,262,363,241	98.19
日本	親投資信託受益証券	マネー・ポートフォリオ　マザーファンド	996	1.0029	998	1.0029	998	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年 4月27日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.19
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（平成23年10月26日）	2,715,784,151	2,715,784,151	8,651	8,651
第2計算期間末日　（平成24年 4月26日）	2,469,220,342	2,469,220,342	10,410	10,410
第3計算期間末日　（平成24年10月26日）	2,065,103,547	2,065,103,547	10,159	10,159
第4計算期間末日　（平成25年 4月26日）	2,285,953,904	2,285,953,904	13,870	13,870
第5計算期間末日　（平成25年10月28日）	2,515,421,447	2,547,443,021	15,711	15,911
第6計算期間末日　（平成26年 4月28日）	2,260,419,965	2,287,302,708	16,817	17,017
第7計算期間末日　（平成26年10月27日）	1,869,749,352	1,895,078,683	18,454	18,704
第8計算期間末日　（平成27年 4月27日）	2,019,848,448	2,043,176,173	21,646	21,896
第9計算期間末日　（平成27年10月26日）	1,889,675,789	1,911,475,824	21,671	21,921
第10計算期間末日　（平成28年 4月26日）	1,720,442,526	1,720,442,526	19,709	19,709
第11計算期間末日　（平成28年10月26日）	1,464,339,004	1,464,339,004	18,517	18,517
第12計算期間末日　（平成29年 4月26日）	1,454,407,185	1,454,407,185	21,829	21,829
第13計算期間末日　（平成29年10月26日）	1,348,307,112	1,348,307,112	23,504	23,504
第14計算期間末日　（平成30年 4月26日）	1,257,022,332	1,257,022,332	23,800	23,800
平成29年 4月末日	1,453,271,819	—	21,917	—
5月末日	1,467,226,593	—	22,140	—
6月末日	1,438,981,327	—	22,217	—
7月末日	1,423,583,556	—	22,518	—
8月末日	1,355,225,919	—	22,296	—
9月末日	1,339,411,250	—	22,864	—
10月末日	1,360,962,472	—	23,735	—
11月末日	1,330,819,184	—	23,898	—
12月末日	1,339,749,258	—	24,672	—
平成30年 1月末日	1,356,402,982	—	25,312	—
2月末日	1,306,881,505	—	24,483	—
3月末日	1,237,041,030	—	23,323	—
4月末日	1,285,674,439	—	24,266	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	200円
第6計算期間	200円
第7計算期間	250円
第8計算期間	250円
第9計算期間	250円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△13.49
第2計算期間	20.33
第3計算期間	△2.41
第4計算期間	36.52
第5計算期間	14.71
第6計算期間	8.31
第7計算期間	11.22
第8計算期間	18.65
第9計算期間	1.27
第10計算期間	△9.05
第11計算期間	△6.04
第12計算期間	17.88
第13計算期間	7.67
第14計算期間	1.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,343,252,757	203,848,817	3,139,403,940
第2計算期間	468,794,509	1,236,156,245	2,372,042,204
第3計算期間	117,390,089	456,618,685	2,032,813,608
第4計算期間	796,577,085	1,181,269,031	1,648,121,662
第5計算期間	507,557,777	554,600,703	1,601,078,736
第6計算期間	468,835,528	725,777,102	1,344,137,162
第7計算期間	77,699,285	408,663,192	1,013,173,255
第8計算期間	195,965,070	276,029,321	933,109,004
第9計算期間	68,214,020	129,321,623	872,001,401
第10計算期間	78,964,671	78,033,979	872,932,093
第11計算期間	25,922,431	108,066,257	790,788,267
第12計算期間	17,178,053	141,688,758	666,277,562
第13計算期間	11,991,798	104,629,518	573,639,842
第14計算期間	9,537,719	55,022,636	528,154,925

（参考）

マネー・ポートフォリオ　マザーファンド

投資状況

平成30年 4月27日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	12,247,573	100.00
純資産総額		12,247,573	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

該当事項はありません。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2018年4月27日現在

円ヘッジありコース

基準価額・純資産の推移 2011年6月30日(設定日)～2018年4月27日

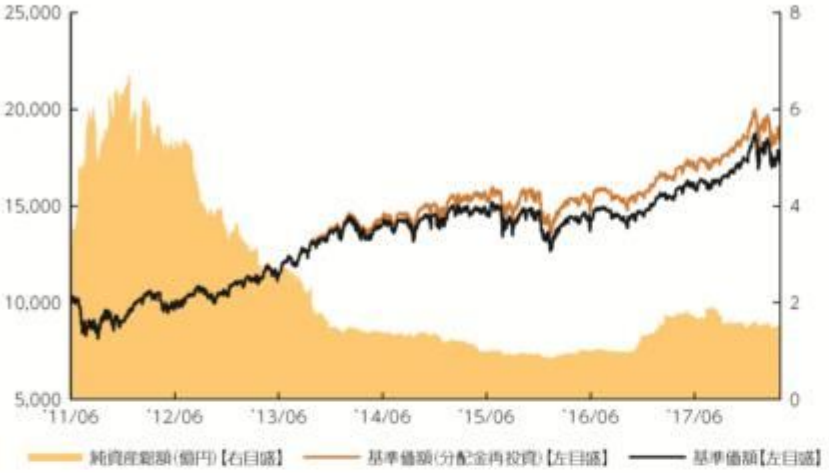

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

基準価額・純資産

基準価額	17,522円
純資産総額	1.4億円

分配の推移

2018年4月	0円
2017年10月	0円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
2015年10月	200円
設定来累計	900円

•分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

資産構成	比率
US・グロース・ストック・ファンド(JPYクラス)	98.2%
マネー・ポートフォリオ マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	1.8%
合計	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	業種	比率
1	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	5.8%
2	アップル	情報技術	5.6%
3	マイクロソフト	情報技術	4.8%
4	フェイスブック　クラスA	情報技術	3.5%
5	アルファベット　クラスC	情報技術	3.1%
6	ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	3.0%
7	ビザ　クラスA	情報技術	2.3%
8	ホーム・デポ	一般消費財・サービス	2.3%
9	ブロードコム	情報技術	2.2%
10	IBM	情報技術	2.1%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
•外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•上場投資信託証券の場合は、業種を「－」と表示

年間収益率の推移

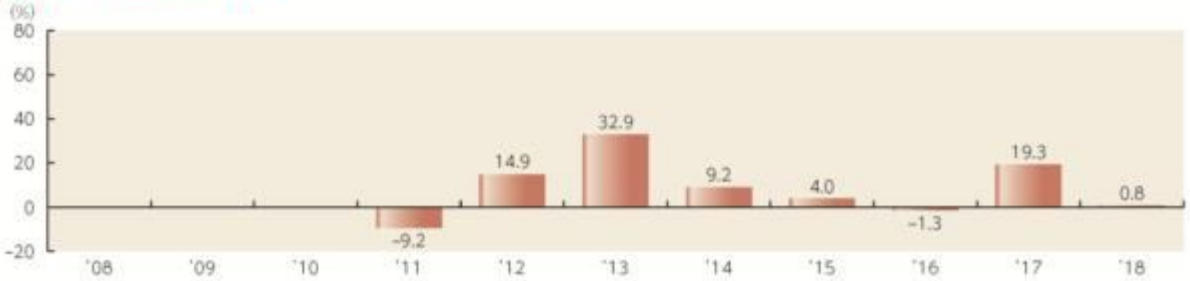

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から4月27日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

円ヘッジなしコース

■ 基準価額・純資産の推移 2011年6月30日(設定日)～2018年4月27日

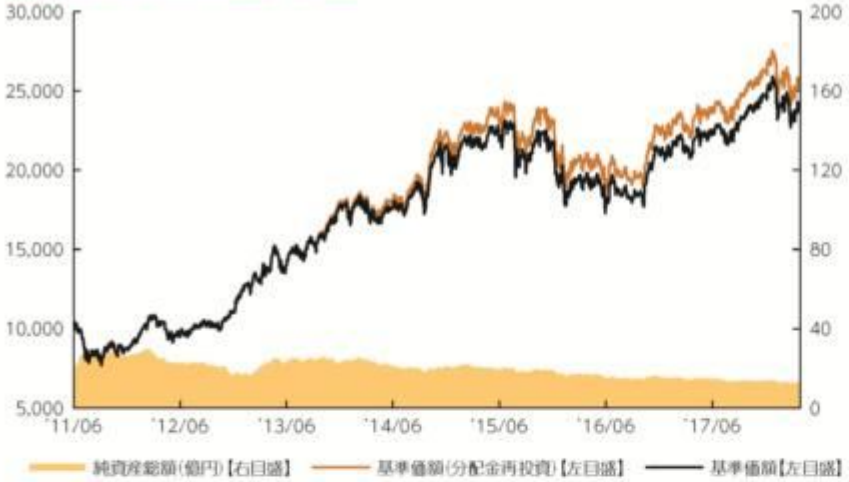

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	24,266円
純資産総額	12.8億円

■ 分配の推移

2018年４月	0円
2017年10月	0円
2017年４月	0円
2016年10月	0円
2016年４月	0円
2015年10月	250円
設定来累計	1,150円

•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
US・グロース・ストック・ファンド(USDクラス)	98.2%
マネー・ポートフォリオ マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.8%
合計	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	業種	比率
1	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	5.8%
2	アップル	情報技術	5.6%
3	マイクロソフト	情報技術	4.8%
4	フェイスブック　クラスA	情報技術	3.5%
5	アルファベット　クラスC	情報技術	3.1%
6	ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	3.0%
7	ビザ　クラスA	情報技術	2.3%
8	ホーム・デポ	一般消費財・サービス	2.3%
9	ブロードコム	情報技術	2.2%
10	IBM	情報技術	2.1%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
•外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard（"GICS"）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•上場投資信託証券の場合は、業種を「－」と表示

■ 年間収益率の推移

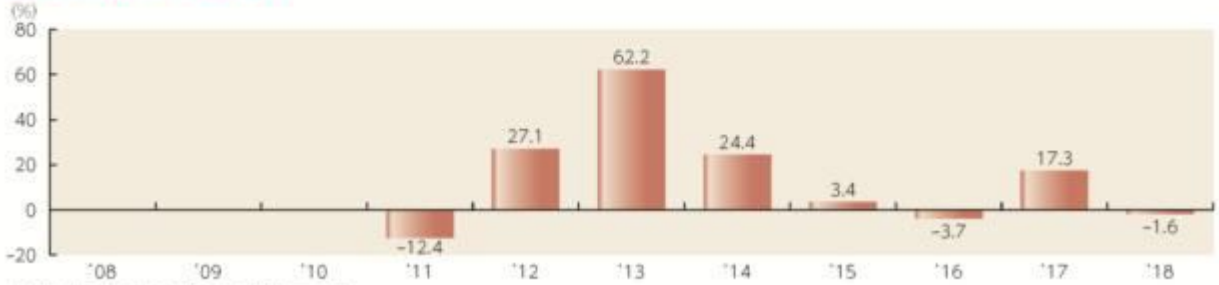

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から4月27日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（平成29年10月27日から平成30年 4月26日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 ［ 平成29年10月26日現在 ］	第14期 ［ 平成30年 4月26日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,598,444	3,507,310
投資信託受益証券	154,007,445	144,246,235
親投資信託受益証券	999	998
未収入金	100,000	-
流動資産合計	156,706,888	147,754,543
資産合計	156,706,888	147,754,543
負債の部		
流動負債		
未払解約金	99,999	-
未払受託者報酬	28,270	24,837
未払委託者報酬	989,156	869,273
未払利息	4	6
その他未払費用	9,355	8,220
流動負債合計	1,126,784	902,336
負債合計	1,126,784	902,336
純資産の部		
元本等		
元本	94,413,989	85,431,357
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	61,166,115	61,420,850
（分配準備積立金）	28,207,800	30,054,300
元本等合計	155,580,104	146,852,207
純資産合計	155,580,104	146,852,207
負債純資産合計	156,706,888	147,754,543

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 自　平成29年 4月27日 至　平成29年10月26日	第14期 自　平成29年10月27日 至　平成30年 4月26日
営業収益		
配当株式	64,165	-

	第13期 自　平成29年 4月27日 至　平成29年10月26日	第14期 自　平成29年10月27日 至　平成30年 4月26日
有価証券売買等損益	8,089,007	7,638,789
営業収益合計	8,153,172	7,638,789
営業費用		
支払利息	1,136	792
受託者報酬	28,270	24,837
委託者報酬	989,156	869,273
その他費用	9,355	8,220
営業費用合計	1,027,917	903,122
営業利益又は営業損失（△）	7,125,255	6,735,667
経常利益又は経常損失（△）	7,125,255	6,735,667
当期純利益又は当期純損失（△）	7,125,255	6,735,667
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,387,401	1,094,352
期首剰余金又は期首欠損金（△）	64,365,942	61,166,115
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,601,294	2,998,561
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,601,294	2,998,561
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,538,975	8,385,141
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,538,975	8,385,141
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	61,166,115	61,420,850

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第13期 [平成29年10月26日現在]	第14期 [平成30年 4月26日現在]
１．　期首元本額	110,653,696円	94,413,989円
期中追加設定元本額	15,423,012円	3,940,252円
期中一部解約元本額	31,662,719円	12,922,884円
２．　受益権の総数	94,413,989口	85,431,357口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

第13期

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	53,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,684,374円
収益調整金額	C	35,052,628円
分配準備積立金額	D	22,469,946円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,260,428円
当ファンドの期末残存口数	F	94,413,989口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,700円
1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

第14期

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	一円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,642,078円
収益調整金額	C	32,829,512円
分配準備積立金額	D	24,412,222円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,883,812円
当ファンドの期末残存口数	F	85,431,357口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,360円
1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	7,497,279	7,178,045
親投資信託受益証券	―	△1
合計	7,497,279	7,178,044

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6479円 (16,479円)	1.7189円 (17,189円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＪＰＹクラス）	90,176,441	144,246,235	
投資信託受益証券 合計		90,176,441	144,246,235	
親投資信託受益証券	マネー・ポートフォリオ　マザーファンド	996	998	
親投資信託受益証券 合計		996	998	

合計	90,177,437	144,247,233	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 ［ 平成29年10月26日現在 ］	第14期 ［ 平成30年 4月26日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,862,233	29,948,510
投資信託受益証券	1,334,890,909	1,237,641,884
親投資信託受益証券	999	998
未収入金	9,000,000	-
流動資産合計	1,366,754,141	1,267,591,392
資産合計	1,366,754,141	1,267,591,392
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,119,681	2,821,956
未払受託者報酬	229,195	213,224
未払委託者報酬	8,021,779	7,462,816
未払利息	40	53
その他未払費用	76,334	71,011
流動負債合計	18,447,029	10,569,060
負債合計	18,447,029	10,569,060
純資産の部		
元本等		
元本	573,639,842	528,154,925
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	774,667,270	728,867,407
（分配準備積立金）	442,009,744	566,763,501
元本等合計	1,348,307,112	1,257,022,332
純資産合計	1,348,307,112	1,257,022,332
負債純資産合計	1,366,754,141	1,267,591,392

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 自　平成29年 4月27日 至　平成29年10月26日	第14期 自　平成29年10月27日 至　平成30年 4月26日
営業収益		
配当株式	78,343,765	182,970,387
有価証券売買等損益	32,951,882	△155,219,413

	第13期 自　平成29年 4月27日 至　平成29年10月26日	第14期 自　平成29年10月27日 至　平成30年 4月26日
営業収益合計	111,295,647	27,750,974
営業費用		
支払利息	6,455	6,924
受託者報酬	229,195	213,224
委託者報酬	8,021,779	7,462,816
その他費用	76,334	71,011
営業費用合計	8,333,763	7,753,975
営業利益又は営業損失（△）	102,961,884	19,996,999
経常利益又は経常損失（△）	102,961,884	19,996,999
当期純利益又は当期純損失（△）	102,961,884	19,996,999
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,531,766	5,112,605
期首剰余金又は期首欠損金（△）	788,129,623	774,667,270
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,944,573	13,646,259
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,944,573	13,646,259
剰余金減少額又は欠損金増加額	123,837,044	74,330,516
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	123,837,044	74,330,516
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	774,667,270	728,867,407

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第13期 [平成29年10月26日現在]	第14期 [平成30年 4月26日現在]
１．　期首元本額	666,277,562円	573,639,842円
期中追加設定元本額	11,991,798円	9,537,719円
期中一部解約元本額	104,629,518円	55,022,636円
２．　受益権の総数	573,639,842口	528,154,925口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
１.分配金の計算過程	１.分配金の計算過程

第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日			第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,963,956円	費用控除後の配当等収益額	A	166,908,105円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	332,657,526円	収益調整金額	C	298,235,808円
分配準備積立金額	D	377,045,788円	分配準備積立金額	D	399,855,396円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	774,667,270円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	864,999,309円
当ファンドの期末残存口数	F	573,639,842口	当ファンドの期末残存口数	F	528,154,925口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	13,504円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	16,377円
1万口当たり分配金額	H	一円	1万口当たり分配金額	H	一円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	一円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第13期 自 平成29年 4月27日 至 平成29年10月26日	第14期 自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	61,460,695	△86,385,866
親投資信託受益証券	―	△1
合計	61,460,695	△86,385,867

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第13期 ［平成29年10月26日現在］	第14期 ［平成30年 4月26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3504円 (23,504円)	2.3800円 (23,800円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ＵＳ・グロース・ストック・ファンド（ＵＳＤクラス）	925,893,532	1,237,641,884	
投資信託受益証券 合計		925,893,532	1,237,641,884	
親投資信託受益証券	マネー・ポートフォリオ　マザーファンド	996	998	
親投資信託受益証券 合計		996	998	

合計	925,894,528	1,237,642,882	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・ポートフォリオ　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［平成30年 4月26日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,247,623
流動資産合計	12,247,623
資産合計	12,247,623
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4
未払利息	21
流動負債合計	25
負債合計	25
純資産の部	
元本等	
元本	12,212,555
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	35,043
元本等合計	12,247,598
純資産合計	12,247,598
負債純資産合計	12,247,623

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 4月26日現在]
１． 期首	平成29年10月27日
期首元本額	12,213,225円
期中追加設定元本額	125,032円
期中一部解約元本額	125,702円
元本の内訳※	
マネー・ポートフォリオ・ファンド	12,210,563円
ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）	996円
ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）	996円
合計	12,212,555円
２． 受益権の総数	12,212,555口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年10月27日 至 平成30年 4月26日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［平成30年 4月26日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	［平成30年 4月26日現在］
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［平成30年 4月26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0029円 (10,029円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）】

【純資産額計算書】

平成30年 4月27日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	149,759,901
Ⅱ　負債総額	4,739
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	149,755,162
Ⅳ　発行済口数	85,465,169口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7522
（10,000口当たり）	（17,522）

【ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）】

【純資産額計算書】

平成30年 4月27日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,286,215,019
Ⅱ　負債総額	540,580
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,285,674,439
Ⅳ　発行済口数	529,823,552口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.4266
（10,000口当たり）	（24,266）

（参考）

マネー・ポートフォリオ　マザーファンド

純資産額計算書

平成30年 4月27日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	12,247,598
Ⅱ　負債総額	25
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	12,247,573
Ⅳ　発行済口数	12,212,551口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0029
（10,000口当たり）	（10,029）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

平成30年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
平成30年 4月27日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	858	11,986,588
追加型公社債投資信託	16	1,238,350
単位型株式投資信託	55	292,902
単位型公社債投資信託	1	6,141
合　計	930	13,523,981

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について
　委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。
　財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について
　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	69,212,680	※2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967
前払費用		337,699		362,886

未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	※2	659,405	※2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	※2	30,000	※2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	806,798	※1	760,010
器具備品	※1	759,446	※1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		-
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		166,493		359,176
未払金				
未払収益分配金		108,024		174,333
未払償還金		547,707		456,159
未払手数料	※2	4,225,009	※2	3,905,670
その他未払金	※2	2,355,815	※2	4,330,584
未払費用	※2	3,061,479	※2	4,388,803
未払消費税等		351,670		99,010

未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536
役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,494,586	1,484,913
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）	第33期 （自　平成29年4月1日 至　平成30年3月31日）

営業収益				
委託者報酬		81,709,776		75,423,596
投資顧問料		2,396,020		2,723,458
その他営業収益		25,763		48,215
営業収益合計		84,131,560		78,195,269
営業費用				
支払手数料	※2	33,975,255	※2	30,906,879
広告宣伝費		731,771		730,784
公告費		482		1,000
調査費				
調査費		1,713,892		1,723,057
委託調査費		13,961,993		13,467,029
事務委託費		984,749		864,916
営業雑経費				
通信費		158,915		178,652
印刷費		699,940		467,973
協会費		51,995		50,251
諸会費		9,887		15,328
事務機器関連費		1,611,608		1,635,079
その他営業雑経費		11,925		23,250
営業費用合計		53,912,419		50,064,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,997		349,359
給料・手当		6,496,165		6,421,837
賞与引当金繰入		843,729		906,167
役員賞与引当金繰入		100,680		125,343
福利厚生費		1,196,210		1,231,033
交際費		14,843		13,012
旅費交通費		233,159		192,192
租税公課		422,030		410,229
不動産賃借料		706,571		678,182
退職給付費用		441,736		423,171
役員退職慰労引当金繰入		48,393		47,889
固定資産減価償却費		1,030,040		1,115,719
諸経費		474,521		450,299
一般管理費合計		12,340,079		12,364,437
営業利益		17,879,061		15,766,627

(単位：千円)

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
営業外収益		
受取配当金	243,048	349,402
有価証券利息	0	-

受取利息	※2	4,601	※2	483
投資有価証券償還益		260,190		81,580
収益分配金等時効完成分		278,148		91,672
その他		4,383		9,989
営業外収益合計		790,372		533,128
営業外費用				
投資有価証券償還損		11,552		30,114
時効後支払損引当金繰入		-		43,182
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益		-		7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		-
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	※1	13,540	※1	54
減損損失	※3	48,575		-
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	※2	5,658,953	※2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		△76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							△26,807,312	△26,807,312	△26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△14,045,068	△14,045,068	△14,045,068

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				△26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,009	△6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	△6,546	41,462	△14,003,605
当期末残高	1,494,586	—	1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
建物	2,392千円	―
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	―
計	13,540千円	54千円

※2.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

※3.減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 26,807,312千円
② １株当たり配当額 126,700円
③ 基準日 平成28年3月31日
④ 効力発生日 平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	26,595,731千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	125,700円
④	基準日	平成29年3月31日
⑤	効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	26,595,731千円
②	１株当たり配当額	125,700円
③	基準日	平成29年3月31日
④	効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	69,212,680	69,212,680	－
(2)　有価証券	36,210	36,210	－
(3)　未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	－
(4)　投資有価証券	24,189,921	24,189,921	－
資産計	103,514,834	103,514,834	－
(1)　未払手数料	4,225,009	4,225,009	－
負債計	4,225,009	4,225,009	－

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	54,140,307	54,140,307	－
(2)　有価証券	19,967	19,967	－
(3)　未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	－
(4)　投資有価証券	26,224,167	26,224,167	－
資産計	90,154,972	90,154,972	－
(1)　未払手数料	3,905,670	3,905,670	－
負債計	3,905,670	3,905,670	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第32期(平成29年3月31日現在)	第33期(平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	―	―	―
未収委託者報酬	10,076,022	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	―	―	―
未収委託者報酬	9,770,529	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,447,333	6,769,569	△322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	△322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

3.売却したその他有価証券

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	―	―	―
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円
勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	△40,934	56,895
退職給付の支払額	△183,403	△188,683

過去勤務費用の発生額	653,618	―
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	△142,532	△173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	△2,698,738	△2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	△207,810	△ 169,893
未認識過去勤務費用	△615,490	△ 550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	△463,105	△434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	△47,553	△48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9　%	62.2　%
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	―
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産　小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	△141,802	△133,105
連結納税適用による時価評価	△1,447	△1,382
その他有価証券評価差額金	△659,638	△655,348
その他	△3	△4

繰延税金負債　合計	△802,893	△789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1) 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969千円	その他未払金	2,071,256千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 投資助言料	5,983,874千円 662,992千円	未払手数料 未払費用	716,117千円 352,297千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591千円	未払手数料	1,276,937千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 投資助言料	5,528,131千円 664,152千円	未払手数料 未払費用	665,262千円 348,142千円

主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238千円	未払手数料	933,908千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
１株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
１株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三井住友信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
②資本金の額：342,037百万円（平成29年９月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （平成29年９月末現在）	③事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行業務を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（平成29年10月末現在）
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（平成30年4月末現在）
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成30年５月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）の平成29年10月27日から平成30年４月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ成長株オープン（円ヘッジありコース）の平成30年４月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成30年５月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）の平成29年10月27日から平成30年４月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＳ成長株オープン（円ヘッジなしコース）の平成30年４月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　弥永　めぐみ	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　青木　裕晃	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。